玉名税務署より確定申告に関するお知らせ

〈税務署が開設する確定申告相談会場〉
玉名税務署　１階
（玉名市岩崎２７３番地　玉名合同庁舎）

〈開設期間〉
令和７年２月１７日（月）から
令和７年３月１７日（月）まで
（土日祝日を除く。）

〈受付時間〉
午前９時から午後４時まで

＜入場整理券＞
　確定申告相談会場に入場いただく際は、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券は玉名税務署で当日配付しますが、ＬＩＮＥを通じたオンライン事前発行も行います。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますのであらかじめご了承ください。

国税庁ＬＩＮＥ公式アカウントはこちら⇒

〈申告体制〉
申告相談会場では、ご自身のスマホを利用し、「確定申告書等作成コーナー」を利用した申告書等を作成、ｅ－Ｔａｘにより送信（提出）する指導を行っていますので、スマホ及びマイナンバーカードをお持ちの方はご用意ください。
なお、マイナンバーカードを利用したスマホ申告をする際は、利用者証明用電子証明書のパスワード（数字４桁）と署名用電子証明書のパスワード（英数字６文字以上１６文字以下）が必要となります。
マイナンバーカードのパスワードを忘れてしまった場合やロックがかかってしまった場合は、南関町役場　税務住民課　住民係の窓口で再設定後、ご来場ください。

パスワードを忘れた場合の対処法はこちら⇒

＜自宅からのｅ－Ｔａｘ＞
　令和６年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるｅ－Ｔａｘをご利用ください。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、金額等を入力するだけで、自動計算で申告書の作成ができ、計算誤りがありません。また、作成した申告書は、そのままｅ－Ｔａｘで送信できます！
　さらに、「マイナポータル連携」を利用すると、マイナポータル経由で控除証明書等のデータを一括取得し、所得税の確定申告書の該当項目へ自動入力が可能です。
　詳しくは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）をご覧いただくか、国税相談専用ダイヤルやチャットボット（ふたば）にお尋ねください。

確定申告書等作成コーナーはこちら⇒

マイナポータル連携の詳細はこちら⇒

チャットボット（ふたば）はこちら⇒

【問い合わせ先】
国税相談専用ダイヤル（電話 0570-00-5901）
玉名税務署（電話０９６８-72-2125）※自動音声案内